

「国鉄労働組合婦人部実態調査」の復元

佐藤香・堀江和正・瀬戸健太郎・前田一步

概 要

本論文では、「国鉄労働組合婦人部実態調査」について、調査の概要と歴史的な文脈を整理するとともに、デジタル復元の過程と二次分析の事例を紹介し、今後の活用に向けた展望を示す。

「国鉄労働組合婦人部実態調査」は1952年、国鉄の女性労働者を対象に行われた悉皆調査である。戦時における国鉄女性労働者の職域・人数の急拡大と、戦後の政策的な大量解雇が、調査の背景にある。戦後日本における労働組合のジェンダー・バイアスの解明という課題に、組合員レベルの個票データからアプローチすることが可能になるという意味でも、復元の意義は大きい。

デジタル復元においては、調査当時と現在の時代的・組織的な文脈の断絶に対応することが必要となる。作業環境・体制に制約があるなかで、質の高いデータセットの作成を効率的に行うため、ハード・ソフト両面でいくつかの工夫を行なった。

今後多分野の研究者によって分析が行われることで、本調査が持つさまざまな可能性を引き出されることを期待したい。

キーワード

デジタル復元、国鉄労働組合婦人部実態調査（国鉄女子労働者調査）、戦後労働運動、女性労働、ジェンダー秩序

はじめに

本論文は「国鉄労働組合婦人部実態調査」の復元について論じる。「国鉄労働組合婦人部実態調査」は、1952年に日本国有鉄道（以下、国鉄）の女性労働者を対象に実施された調査である。実施にあたったのは、東京大学社会科学研究所講師で労働法学者の藤田若雄と、国鉄労働組合（以下、国労）婦人部長の丸沢美千代であり、藤田が国労婦人部による

依頼を受ける形であった。なお「国鉄労働組合婦人部実態調査」は、調査票原票に記載された調査名称である。『戦後日本の労働調査』（労働調査論研究会 1970）では「国鉄女子労働者調査」（No. 24）と表記されているほか、調査報告書（国鉄労働組合 1954）では「国鉄女子職員実態調査」の呼称もみられる。

全体の構成は以下の通りである。Ⅰでは「国鉄労働組合婦人部実態調査」が実施された背景と調査の概要について述べる。Ⅱでは「国鉄労働組合婦人部実態調査」の復元工程を概観したうえで、本調査の復元に特有の困難と、それを克服するための工夫について述べる。Ⅲでは「国鉄労働組合婦人部実態調査」の復元データを用いた分析例を紹介する。Ⅳでは今後の展望を述べる。

Ⅰ. 「国鉄労働組合婦人部実態調査」の背景と調査概要

1. 戦後労働運動における女性労働者

本調査の背景を理解するため、まず戦後労働運動における女性労働者について、先行研究をごく簡単にレビューする。

日本の雇用システムの重要な特徴として、ブルーカラーとホワイトカラーの双方が「従業員」として一体の人事管理ルールのもとに置かれることが知られている（森口 2013）。このような人事管理は世界的にも珍しく、結果、ブルーカラーとホワイトカラーの賃金カーブの形状が類似するという、「ブルーカラーのホワイトカラー化」という現象が生じているとされる（小池 1981）。こうした「ブルーカラーのホワイトカラー化」は戦後労働運動における工職身分撤廃運動の成果であることが示唆され（二村 1994）、ブルーカラー労働者は戦後に、ホワイトカラー並みの企業内メンバーシップを獲得したとされる（Gordon 1985=2012）。

しかし、このような通説的な日本の雇用システムの理解は、ことに女性労働者に限定すると大きく異なってくる。それは、野村（2007）が指摘するように、「性別に仕切られた会社身分制」のもと、戦後になっても女性労働者は企業内の人事管理上の「秩序」において、準構成員以上のものとして扱われなかったことにある。女性の結婚退職制に関する違法性が争われた住友セメント事件をはじめ、男女によって人事管理の取り扱いが異なることは、男女雇用機会均等法以前には広く見られた現象である。また、労働組合も組合員であるはずの女性労働者に対する「差別」について、その問題への取り組み姿勢は決して積極的なものではなかった（大森 2021）。ではなぜ、戦後労働運動において性別を起因とし

た「差別」が解消しなかったのであろうか。その背景には、労働基準法 64 条で定めていた女性の深夜業従事の禁止条項があるとされる。つまり、男女の職域分離が法認されており、それが男女の賃金格差を正当化するロジックとして作動したのである。

ただし、このような懸念は深夜業禁止制定以前に、女性労働者からなる労働組合婦人部によってすでに示されていた。豊田 (2007) によれば、1949 年の労働基準法改正時には、国労婦人部や当時の労働省事務官であった谷野せつをはじめ、深夜業禁止について反対意見があったにもかかわらず、GHQ は反対を押し切った。豊田 (2007) によればここには、GHQ と労働省、労働組合婦人部など主要なアクター間での女性労働者の「保護と平等」に関する微妙に異なった思惑のすれ違いが作用しているという。また、労働基準法の女性保護規定や男女間の地位や身分の平等を問題とする限り、女性労働者は、使用者のみならず男性組合員をも相手にした「二重の敵対者」との交渉を強いられることになる (大河内 1956: 208)。

ここに見られるような労働組合のジェンダー・バイアスの分析は山田 (2024) によれば、十分な蓄積を見ていない。もちろん、酒井 (1969) や原田 (1969) のような女性労働者の運動の整理や、占領下における労働政策 (豊田 2007) のほか、電電公社と全電通間の育児休職に関する労働協約 (萩原 2008) や、日教組婦人部における産休代替教員 (跡部 2020)、近江絹糸紡績における家族賃金の要求過程 (梅崎ほか 2023) といった事例研究は積み重ねられており、先行研究は着実に積み上げられている。しかしながら、大きく分けて 2 点の課題がまだまだ指摘できる。

第一に、山田 (2024) が指摘するように、そもそも労働組合のジェンダー・バイアスといった問題は捨象されたままである。たとえば、原田 (1969: 188) は総評傘下 6 組合の中央執行委員における女性役員数を例示し、労組における女性労働者や女性労働者の問題の軽視ぶりを指摘しているものの、山田が「女性の低賃金の原因の一つとして女性労働者の組織率の低さと組合内の女性組合員の『発言の弱さ』」を指摘する。だが、その指摘に留まり、実証には至っていない (山田 2024: 14) と論じるように、労働組合内部の女性労働者の運動については、全電通 (萩原 2008) や日教組 (跡部 2020) のような少数の研究が積み上げられているに過ぎない。とりわけ、全電通や日教組のように、女性組合員数が無視できない数を占めていたり、男女で職域分離があまり見られなかったりする事例ではなく、女性組合員数が非常に少数であり、性別職域分離の程度が大きい組合における研究は乏しいと言わざるを得ないだろう。

第二に、産業民主主義を下支えする組合員の意識や行動レベルに着目した研究はさらに手薄である。これらは、労働組合の運動について史資料に依拠せざるを得ないという限界から生じるものであるが、労働組合の運動は組合員の支持を欠いて持続することはない。

本田（2024）は1999年の労働者派遣法改正を事例に、連合内部の組合員にそもそも規制緩和派が多く、労働者派遣法改正反対運動が興隆しえなかったことを明らかにしている。このような組合員レベルの多様性や分散に着目した研究はそもそも少ないが、史資料の限界から、歴史研究においてはより限定されるだろう。ところが本論文で紹介する、「国鉄労働組合婦人部実態調査」は、組合員レベルでの個票データであるため、このような限界を部分的であれ、乗り越えることが可能である。

2. 国鉄の女性労働者の職域拡大と縮小

続いて、とくに国鉄に着目して、1952年の調査当時、女性労働者がいかなる状況におかれていたのかを確認する。このとき、第二次世界大戦の影響は非常に大きかった。労働集約的な特徴をもつ国鉄は、事業継続に大量の労働力を必要とするにもかかわらず、戦時期において多くの熟練労働者が兵員、および占領地鉄道の要員として流出する事態となった（林 2010: 46）。そのようななかで、女性は男性に代わる労働力として認識されることになる。1943年7月、男性労働者の不足が深刻になるなか、政府は労務調整令を改正して指定職種への男子従業禁止措置を可能とし、9月には17職種が指定された。指定職種は女性または40歳以上の男性によって代替可能とみなされ、14歳以上40歳未満の男性の就業が禁止されることになったが、その指定職種には「出改札係」「車掌」「踏切手」が含まれていた（労働省編 1961: 1110-1118）。こうして国鉄における女性の職域は拡大していく。若林宣（2023）によれば、国鉄新潟鉄道局で1943年秋以降に女性職員が大量採用されたとの報道が当時なされており、また1944年には国鉄に女性車掌が登場した。量的にみれば、1943年3月には14,702人（構成比3.8%）だった女性労働者が、1944年3月には49,757人（11.9%）、そして1945年3月には102,827人（22.8%）まで急増した（林 2010: 50）。

しかし戦後、事態は一変する。日本政府は、復員者や外地からの引揚げにより急増した男性失業者対策として、女性労働者を人員整理の対象とする方針をとった（豊田 2007: 61-62）。国鉄において、その影響は顕著だった。戦後直後から国鉄の女性労働者は急減し、1945年9月末には約10.9万人いた女性労働者が、11月末には約7.3万人となり、2ヶ月で約3.6万人の減員が行われたという（国鉄労働組合婦人部 1985: 7-8）。運輸省が1946年7月に発表した人員整理通告では、(1)年少者で、特に体力及び技能の不十分な者、及び(2)女子が対象とされた。「女性は『家庭復帰』させればよいとの考えのもとで、能力や技術とは無関係に人員整理の対象とされた」（豊田 2007: 135）のである。国鉄労働組合総連合会（国鉄総連）はストライキを指令し、この整理解雇は取り消されるが（国鉄労働組合婦人部 1985: 12）、「ストライキで闘うという意見と反対とに分れている間に実際に現場

で首切りが行われ」、約 3.7 万人にまで国鉄の女性労働者は減少していたという（丸沢 1981b: 9）。さらに 1949 年には「行政機関職員定員法」が制定され、国鉄労働者の 13% にあたる約 9.4 万人の整理解雇が行われたが、なかでも女性労働者はその 40% ほどにあたる約 1.3 万人が解雇された（丸沢 1981b: 11）。こうして、調査直前の 1952 年 3 月末時点の国鉄女性労働者数は 12,840 名にまで減少していた（交通協力会 1953: 84）。

国労婦人部は、このような女性労働者の大量解雇という状況のなか 1947 年 6 月に結成され、成立直後だった労働基準法における女性労働者の制限（深夜残業・危険業務等の禁止、生理休暇）と、それにもとづく解雇の可能性への対応から、活動を展開していく。本調査は、本項で確認した戦時期国鉄における女性労働者の拡大と、戦後における縮小・周縁化という歴史のなかに位置づけられる。

3. 調査の概要と経緯

本項では「国鉄労働組合婦人部実態調査」の調査概要を示すとともに、調査が実施された経緯を整理する。調査対象となったのは当時の国鉄女性労働者全員である¹。自記式の調査票を組合組織を通して配布し、組合本部婦人部への直接の郵送、または分会・支部・地方本部を通しての回収を求めた。研究資金の出所は国労婦人部調査費である（労働調査論研究会 1970: 155）。復元作業の結果、表 1 のとおり、全国 27 の地方本部から 6,815 票²を有効票として入力した。先述の 1952 年 3 月末時点の国鉄女性労働者数 12,840 名から算出した推定回収率は、53.1%³である。

調査項目は基本属性、就業状況、採用経緯、職歴、通勤経路、同居人（続柄、職業、収入）、収入使途、住居、家族からの援助、小卒時実家職業、職場環境（いやがらせ、辞職・配置転換勧告、私的雑用、超過勤務、生理休暇等）、勤続意向、組合・婦人部への認知・希望、支持政党などからなる⁴。

1 調査票の配布が組合組織を通して行われていることから、国労に組織されていない女性労働者にはアクセスできていない可能性がある。この点を検討するため、1952 年 3 月の国鉄職員数 442,153 名（交通協力会 1953: 84）および 1952 年 6 月の国労組合員数 369,868 名（労働大臣官房労働統計調査部 1953: 275）から国労の組織率を概算すると 83.7% である。国労に次いで 4 万人あまりの組合員を抱えていた国鉄機関車労働組合には、その性質上女性組合員が多くなかったと予想されることも踏まえれば、本調査は国労を通じたものではあっても国鉄女性労働者の大半を対象にとっていたといっていよいだろう。

2 『戦後日本の労働調査』では回収数 6,820 としているが（労働調査論研究会 1970: 155）、これは調査報告書の集計表を参照したと考えられる。復元した有効票数と 5 票の差が生じたことは、復元作業において重複票や白紙票等を入力しなかったことに起因すると考えられる。

3 『戦後日本の労働調査』では本調査の推定回収率が 60% 強とされているが（労働調査論研究会 1970: 155）、本論文の推定がより正確だと考える。

4 原票は前田ほか（2024）に付録として掲載している。

表 1 「国鉄労働組合婦人部実態調査」の対象となった 27 の地方本部

拠点名	票数	拠点名	票数	拠点名	票数
A_ 旭川	105	J_ 千葉	127	S_ 岡山	185
B_ 釧路	74	K_ 新潟	195	T_ 米子	138
C_ 札幌	337	L_ 北陸	150	U_ 広島	673
D_ 青函	172	M_ 長野	176	V_ 四国	282
E_ 盛岡	134	N_ 静岡	242	W_ 門司	599
F_ 仙台	469	O_ 名古屋	419	X_ 大分	70
G_ 高崎	163	P_ 大阪	532	Y_ 熊本	73
H_ 水戸	64	Q_ 南近畿	158	Z_ 鹿児島	111
I_ 東京	1158	R_ 福知山	3	AA_ 秋田	6
合計					6815

調査の実施においては、当時の国労婦人部長・丸沢美千代の役割が大きかった。1948年8月から婦人部長を務めていた丸沢は、「国鉄内の多岐にわたる現場労働者の実態を知りたかった」ために「広範囲な調査によって、実態とその構造・問題点とその本質を解明し、それに基いて、婦人部の自主的な討論を経て婦人部の方針を立てること」（丸沢 1981a: 172）を求めているという。調査の必要性を意識した背景には、丸沢が「非現業出身」で「現場をしらない」という事情もあった（丸沢 1981b: 16）。

こうした問題意識のもと、丸沢は1948年にすでに国労婦人部独自の「国鉄女子職員実態調査」を実施し、国鉄当局・大蔵省との男女賃金格差解消のための交渉に活用したというが、それは「お粗末で、平面的な数字だけで、構造的には問題が出てこない」（丸沢 1981b: 17）ものであった。いっぽう国労執行部も調査に対しては冷淡であったという。そのため、丸沢は国鉄労組で労働講座の講師を務めていた藤田若雄に調査協力を求めた。丸沢によれば調査設計から実査・集計の過程は以下のようなものであった。

年中、斗争と、オルグ要請に応じて私は全国を駆け廻っていましたので、その間を縫って、知りたいことを慫ばって調査項目に挙げて、学者であられる先生と実践者の私の意見を出し合って、調査目的、項目実施方法等を決めて調査にかかりました。念願の「国鉄婦人労働調査報告」は発行まで二年を要しました。先生も極めて多忙であられ、一方私も昼間は組合業務に追われて夜間しか時間がとれませんので、調査票、結果表、関連表等を作るのに深夜までかかることがしばしばでした。（丸沢 1981b: 17）

このように、本調査は藤田と丸沢が共同で企画・実施したものだといえる。とりわけ調査票裏面の、職場環境や組合に関する設問群には、丸沢の関心が反映されている。な

お、調査票表面における、回答者の基本属性、就業状況、採用経緯、通勤経路、実家職業、戦後失業期間、家族からの援助といった設問は、1951年に東大社研が実施した「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」（労働調査資料 No.18）での設問と類似している。藤田は「婦人部が調査をやってくれということで、それで『京浜工業地帯の労働市場調査票』をもってきてそれに類する調査をやったりした」（労働調査論研究会 1968: 124）と述べている。東大社研が有する労働調査の経験と、国労婦人部長である丸沢の問題意識が接合することで、本調査は成立したのである。変数設計に若干の違いはあるものの、すでに復元データが公開されている「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」と本調査を統合する形で二次分析を行うことも可能であるという意味でも、注目すべき特徴といえる。

4. 報告書の要約と限界

本項では、調査当時にまとめられた調査報告書の内容を概観する。調査目的について、前提となるのは「等しく国鉄女子労働者といっても、その場にはいくつかの類型が存在し、そして、それは異った要求をもっており、その要求の解決の条件も異っている」という認識である。そのため「この類型を検出し、その要求の理論的な構造を明らかにし、その合理的解決の条件を検討する」調査が、組合運動を「真に組合員大衆のものとするため」に必要であるという。「組合員の諸要求を運動の中に組織する」ことが本調査の目的とされていた（国鉄労働組合 1954: はしがき）。

調査結果は、報告書（国鉄労働組合 1954）においてクロス集計とその解説という形でまとめられている。報告書の本文中で行われたクロス集計 26 点のうち、21 点は職種と各設問への回答の関係を見たものであった。本文中の集計に加えて、巻末の付表として、ほとんど全ての設問への回答実数を職名別にみたクロス表（25 点）が掲載されている。当時の集計・分析は、国鉄女性労働者の社会経済的位置や労働環境、労働組合への意識等が、職種によっていかに異なっているか／類似しているかという点に集中している。前述の調査目的にあるように、国鉄の女性労働者の「類型」の析出が目指されており、その類型としては基本的に職種が想定されていたことがわかる。また、「集計費がないために調査票の関連項目の完全集計を不可能にし、基本項目の集計の使用を大半不可能にしてしまった」（国鉄労働組合 1954: はしがき）という事情もあったようだ⁵。このように、当時の関心と調査環境の問題から、職種以外に着目した分析はほとんど未着手のままであった。

5 詳細な経緯は不明だが、集計は内閣統計局に依頼したという（丸沢 1981b : 17）。

II. 「国鉄労働組合婦人部実態調査」の復元

1. 復元の全工程

本節では復元の全工程を概観する⁶。復元作業全体のプロセスは、下図のように整理できる。

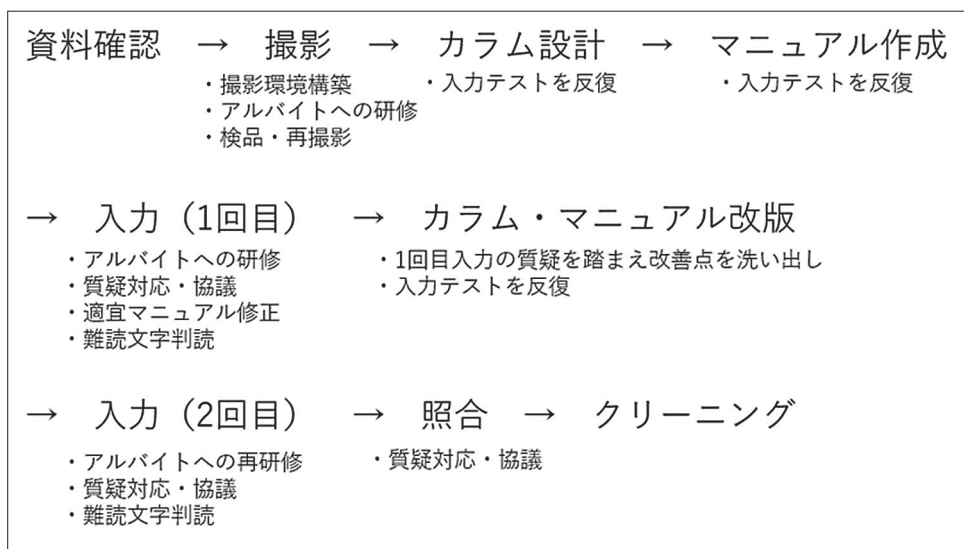


図1 復元作業全体のプロセス

このプロセスは、【問題設定→質問紙・カラム設計→プリテスト→実査→入力→クリーニング】と整理されるような、一般的な社会調査のプロセスとは異なる部分が多い。この違いは、「過去（国鉄労働組合婦人部実態調査では1952年）に実施され、原票で保管されていた資料」を「現在の研究環境のもとで再分析する」ための「調査票復元」を行うという作業の性質による。

2021年12月に調査票原票の確認と試行的な撮影が行われ、本調査の復元が始まった。本調査は集計表もふくめて合計4箱の保存用の箱に格納されていた。安価な用紙が使われたと思われ、両面印刷された調査票の劣化は著しかった。

2022年1月から、著者の前田・瀬戸・堀江を主な監督者とし、学生アルバイト作業者の参加を得て、原票の撮影作業が本格的に開始された。撮影作業は2月までに終了し、並

6 より詳細な作業内容は前田ほか（2024）を参照。

行しながらカラムの設計と入力マニュアルの作成を行っていった。データ入力のパイロット作業を経て、3月からデータ入力作業を開始した。1回目のデータ入力作業は8月までに終了したため、カラム・入力マニュアルの微修正を行ったうえで、2回目のデータ入力作業に移行した。一般的な社会調査と同様に、入力を2回行い照合することで、入力ミスを抑えることが目的である⁷。2回目のデータ入力作業は2023年1月までに終了した。さらに1回目と2回目の入力データを照合する作業が6月まで行われた⁸。その後、寄託に向けたクリーニング作業が行われている。

過去に実施され保管されていた調査票は、復元メンバーとは異なる第三者が調査設計をしたため設計意図がわからない部分も大きい。また回答者による記入の前提となっている社会状況も、復元メンバーには共有されていない。現在の研究環境のもとで再分析するためには、統計分析ソフトで処理可能なデータを作成する必要がある。これらの条件により、以下の2点が制約になる。(1) 通常社会調査にもまして、入力に複合的な判断を要するケースが多く、作業者の養成が難しいうえに、監督者が常時、入力作業のチェックを行う必要があり、多大な負担を要する。(2) 他者が過去に行った調査であるために、調査票の設計意図に不明確な点が残るデータ化の障壁となるほか、調査者・回答者（過去）と、復元者（現在）のあいだで、社会状況の理解に断絶がある。復元にあたっては、こうした課題に対処するためにいくつかの工夫を行った。

第一に、通常社会調査にもまして入力に熟練を要する点についてである。(1) 作業者の養成については、マニュアルの整備によって作業を標準化した。その際、定型的でない回答についても、どこまで作業者で判断するか・どのような回答であれば監督者に相談するかなどのルールも明確化した。(2) 監督者の負担については、マニュアル・質問管理表によって監督の判断の揺れを防止することで、複数人で監督を持ち回りできるようにした。

第二に、他者が過去に行った調査である点についてである。(1) とりわけ非定型的な回答の処理において、調査票に即した入力ルール・マニュアルを作成し、個人的習熟への依存を減らしつつ、作業者の恣意によるデータの揺れが生じないようにした。(2) 調査当時の文脈との断絶については、周辺情報について当時の資料等を収集しマニュアルに掲載することで、監督・作業者間で共有した。

7 2回目入力作業内容は、基本的に1回目入力作業と同じだが、「コード」「数字」のカラムのみ入力した。「文字」、すなわち自由記述欄のカラムには、はじめから1回目入力の内容を残し、あらためて入力しないが、入力内容を読み直して、誤りがあれば修正することとした。また同一の調査票を1回目・2回目で同じ作業者が作業することは極力避けるようにした。

8 2回目入力作業から入力ルールを変更したカラムも若干存在することなどを踏まえ、慎重を期すため、照合作業の後に再照合作業も行った。

自記式調査であり、調査設計それ自体が必ずしも洗練されていない部分もあることから、質問票への記入方法にはばらつきがあり、たとえば意図しない形で回答欄が使われたり、欄外回答があったりすることも多かった。そうしたケースへの対応方法も、コラム・マニュアルの整備や質問管理表などの形で極力可視化・共有することにより、計量分析可能なデータセットを作成するという作業全体の効率を維持しつつも、出来る限り原回答を保存するように努めた。

2. 本調査の復元特有の困難と工夫

本項では、本調査の復元における特有の困難、およびその困難を克服するためにとった工夫を、より具体的に3点紹介する。

(1) 文字判読——略字・くずし字と社内用語

復元作業において、文字の判読にはかなりの労力と工夫を要した。今回の復元のなかでは、自由記述の設問について回答内容をそのまま文字入力している。テキストマイニング等の方法を用いた二次分析を可能にするため、そのような方針がとられた。

しかし、文字の判読・入力には複数の困難が生じた。具体的には(1)旧字体・旧仮名遣い、(2)国鉄内で流通していた専門用語、(3)略字・くずし字、(4)悪筆・誤字、が挙げられる。回答者は、国労婦人部による調査、すなわち当時の国鉄の事情に精通した者による調査であることを前提として、自記式の調査票に記入をしている。その結果、当時の国鉄内で通用していた呼称・略称を、略字・くずし字で記入する、ということも珍しくなかった。復元二次分析においては、回答者(過去)と、復元者(現在)のあいだで、文脈の断絶が生じる。「略字で書かれた社内用語」という事例には、この断絶が象徴的に現れているといえよう。

文字判読の困難について、特に略字と地域性の問題に関して具体例を紹介したい。たとえば、国鉄鷹取工場は「广取工場」と略字で表されるが、その略字で略称「鷹工」を書けば「广工」という表記になる。しかも「广」が何を指す略字であるのかは地域(地名)により様々なバリエーションがありうる。

入力に習熟するに従って、作業者の文字判読能力も向上し、また略字・くずし字に関する資料やくずし字辞典を用意したが、それでも文字判読に関する個別の質問は多かった。質問があった場合、監督者はくずし字辞典やデータベースを検索するほか、文脈や周辺情報(地名・駅名など)を補うことで判読を試みた。入力マニュアルには、調査報告書の情報を参考に代表的な職名を示すとともに、当時の国鉄組織図を配布した。なおも判読が不

可能だった場合は、その箇所に「■」を入力し、後日研究会のメンバーで分担・合議する形で判読にあたった。

このように、略字・くずし字や社内用語の問題に対応するためには、調査当時の時代的・組織的文脈への習熟が不可欠であり、復元作業の過程それ自体が、歴史研究としての側面を持っているといえよう。

(2) 作業環境

入力作業体制、とくにインフラ面について論じる。入力作業は東京大学社会科学研究所内に用意した作業室と、リモート作業との併用で行った。詳細なシステム構成図は図2の通りである。

図2に示した作業体制にした理由は以下の通りである。第一に、2022年当時、新型コロナウイルスの影響があり、密集した環境での作業がためらわれたため、時間的・空間的に分散して作業を行う体制を整える必要があった。第二に、新型コロナウイルスの影響下での作業体制を整備するため作業に必要な調査原票の画像ファイルを共有する方針を選択した。当初準備した調査原票のコピーは、サイズ・枚数の問題で作業室外への持ち出しが難しく、分散型の作業体制が構築できなかったためである。第三に、左図のような従来の復元作業では作業者の持ち込みPCに入力用フォームを配布し、各々が入力した結果をHDDに集約して最終的に担当者が結合するという方式が取られていたが、こうした余分な工程は作業ミスの発生につながりかねず、また作業の柔軟な割り振りも難しくなるため、改善の余地があった。

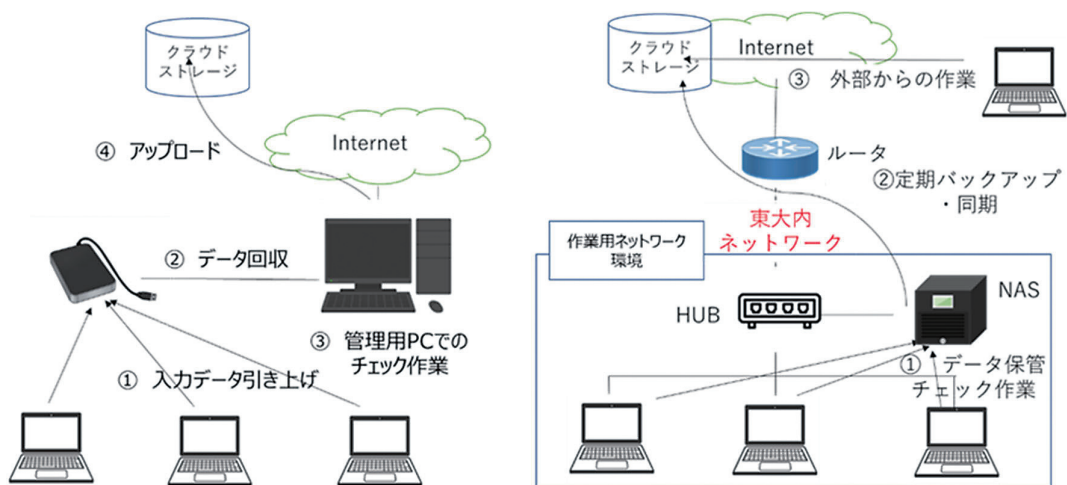


図2 作業環境のシステム構成図

1) 左図：従来の復元体制 右図：本プロジェクトのシステム構成

第四に、従来の方法ではマスターファイルの場所が分散するため、バージョン管理が困難になるだけでなく、万一の際のバックアップ復元にも極めて手間がかかる。のみならず、個々の作業者の入力したファイルの時点管理も必ずしも適切にされておらず、復元可能なファイルがどの時点のものか正確に判断できない、言い換えれば「いつの時点かは正確にはわからないが、復元ができたファイル」となり、復元できた時点以降の作業体制を再構築する際にも支障が生じる。そこで、東京大学社会科学研究所の担当部署と相談して以下のようなシステム環境・作業体制を整備した。

システム構成の特徴を簡単に整理しておきたい。

第一に、NAS (Network Attached Storage) を設置し、一つのファイルに複数名の作業者が同時アクセスできる作業環境を整備した。これにより、複数の作業者が一つのエクセルファイルを同時編集することが可能になるため、入力用フォームの配布の手間や待機時間が発生せず、また、票数が多い地方本部に同時集中的に人員を投入するといった、労働力配分の柔軟性を確保することができた。HDD でデータを集めて統合する、といった労力も省略することが可能になり、入力ファイルのバージョン管理の煩雑さは飛躍的に改善した。

第二に、東京大学社会科学研究所の事務用 PC を利用することで、作業者の PC に依存しない体制を整備した。クラウドストレージと NAS を同期させ、複数の PC を用いて作業を行うには東大側のネットワークを利用する必要があり、多数の持ち込み PC を接続させる環境では管理しきれないと判断したことによる。なお作業室では事務用ノート PC + 外付けモニターという作業環境を用意し、調査票原票の画像を大画面で表示し効率的に入力作業ができるようにした。またこの結果、クラウドストレージ側で遠隔作業した内容が NAS に同期できることにもなり、シフト管理の柔軟性が飛躍的に改善した。

これらの結果、次の2点において作業工程管理上での成果が得られた。(1) ファイルの結合作業が基本的に不要になった。(2) Google Drive 上でのファイル更新作業の結果が即時、NAS 上のファイルに同期されることになったため、作業結果を監督者が即時確認できる体制となった。これにより、作業者がオンライン作業を行う場合でも、入力データの品質をリアルタイムで確認できるため、労働力投入の柔軟性とデータの質の両立が可能になった。

(3) 作業管理の標準化と引継ぎ

先述のように、復元作業においてはしばしば非定型的な回答への対応が必要になるが、この点について従来は監督者の個人的習熟に依存していたといえる。しかし、今回の復元作業においては監督者を複数名(基本的に前田・瀬戸・堀江の3名)で分担することとなっ

た。多数（最大29名）の作業者が参加する体制となったこともあり、監督を複数名で担当できる環境を整備することは、今回の復元作業において重要であった。

作業者のすべてが必ずしも十分な社会調査の経験を持っているわけではない。また、いかに入力マニュアルなどを整備しても、個別的な判断が必要なケースは多い。そこで作業者と監督者の間でマニュアルの運用や、個別の回答の解釈、判読不明文字などについてしばしば相談を行うことが必要になる。その際、複数名の監督が作業に従事するのであれば監督者間での判断根拠の揺れを極力抑える必要がある。また1名の監督者の中でも、徐々に当該調査の文脈に習熟していくため、時期によって判断の揺れが生じることも考えられる。

本調査の復元では、こうした課題に対処するために、大きく2点の工夫を行った。一つは質問管理表の作成、もう一つは進捗管理表の作成である。順に説明しておこう。

質問管理表が必要となった経緯は以下の通りである。まず作業者に配布する入力マニュアルには、定型的でない回答についても、どこまで作業者で判断するか／どのような回答であれば監督者に相談するかなどのルールを明確化した。そのうえで必要に応じて質問が寄せられるが、作業者のみならず、監督者でも判断の揺れが生じることがある。また、イレギュラーな回答を入力する際には、「なぜそう判断したのか」ということを事後的に追跡できるようにする必要がある。さらに入力マニュアル作成時には想定していなかった問題が作業者からの指摘によって発見されることもあった。調査票が自記式であることに由来する、記入の揺れも存在した。

そこで、作業者からの質問に対しての監督者の判断過程を記録し、また既出の質問と判断を参照できるようにするため、Google スプレッドシートで質問管理表を作成して、作業記録の保存を行うことにした⁹。この質問管理表では、「だれが・いつ・どのような質問を行い・誰が・どのように回答したか」、また「当該質問が回答済みなのか、回答保留中なのか、複数人での協議が必要なのか」というように、質問の詳細な記録とステータス管理を行うよう工夫した。質問管理表のメリットは次の3点でみられた。

(1) 質問があった場合に過去の類例が無いかをチェックすることで、監督者に交代が生じて一貫した判断を行うことが可能になる。(2) 監督者間で「なぜこの判断をしたのか」という確認を相互に行うことができる。いずれかが間違った判断をしていれば、遡って入力データの修正を行うことも可能になる。(3) 質問のステータス管理により、まだ解決していない質問や監督者だけでは判断が困難な質問といった、入力作業のハードルとなっている課題をリアルタイムで共有することが可能になり、監督側の調査・検討リソー

9 質問管理表、および後述の進捗管理表の形式は前田ほか（2024: 34-38）を参照。

スの効率的な配分が可能になった。とりわけ自身が調査設計をしておらず、時代性も共有しない調査を対象とした復元二次分析においては、復元過程で判断の大きな揺らぎがあり得るため、このように判断を詳細に追跡・可視化できる体制を整えることが有効だろう。

第2の進捗管理表については、撮影・入力・照合の各作業において、監督者は進捗管理表の記録を徹底した。たとえば入力作業においては、地方本部別の入力状況を管理するシートを作成した。また必要に応じて Slack で入力状況や次回作業内容の共有を行った。複数名の監督者が持ち回りで、複数の地方本部の入力作業を同時並行で進めるためには、こうした引き継ぎの徹底が不可欠であった。さらに進捗管理表によって、日・週当たりの作業進捗を可視化することは、全体スケジュールに応じた作業量・作業日の管理に役立つことはもちろん、個々の作業者の行き詰まりの発見と対処といった効果ももたらした。

以上のような作業管理の標準化と引継ぎの仕組みにより、監督者の負担を軽減しつつ、大人数で効率的に復元作業を行うことが可能となった。

Ⅲ. データをもちいた分析事例——2024年日本社会学会大会の各報告の紹介

本節では、本データを用いた分析事例を紹介する。これまで課題公募型二次分析研究会「戦後福祉国家成立期の労働・福祉・教育をめぐる調査データの二次分析」のメンバーにより、データ復元の作業と並行して、仮データセットを用いた分析が行われてきた。とくに2024年11月の日本社会学会第97回大会では、国鉄データを用いた3つの報告が行われた。以下では、本データの分析事例として、実証分析を行った報告の内容を紹介する。

「戦中・戦後の国鉄女子労働者のキャリア」（渡邊勉）は、国鉄内部での女性職員の「職歴」に注目する。自由記述回答で得られた職歴についての情報をSSM小分類に変換することで、女性職員の職業分布と、職歴の変遷を捉えようとした。1952年には、電話係（電話交換手）と看護婦が約6割を占める一方で、鉄道会社特有の仕事（駅手、技工、出札掛、踏切警手など）は少ないことが示される。そして、戦前期・戦争末期・戦後期における、女性職員の職業の割合変化が捉えられている。また、こうした職業と、学歴や戦災・引揚の有無との関連が検討された。

「国鉄女性労働者の就業継続意識」（石島健太郎）では、女性職員の就業継続にかかわる意向を分析した。この変数は「いつまでつとめますか」という質問文に対して「結婚するまで／子供が出来るまで／子供が一人前になるまで／終身／其他」という選択肢が用意された単一選択式の質問である。この就業継続の意向に対して、年齢、学歴、職種、同居家族等の変数との関連が検討された。

そして「社会調査からみる戦後期・巨大公共企業の女性労働者文化」（前田一步）では、調査票の末尾に置かれた「組合に対する要望」および「組合婦人部に対する要望」についての自由記述式の質問が分析された。はじめに計量テキスト分析により要望の内容を探索的に分析し、その結果からアフターコーディングが行われた。次いで「文化的活動」「レクリエーション活動」「花嫁修業的活動」を要望している女性職員はいかなる特徴を持つのかについて、年齢、学歴、入職経路、地方などの独立変数とのかかわりが検討された。

現時点ではこのように、国鉄調査の仮データをもちいて、職種や就業継続の意向、組合への要望を従属変数に設定し、年齢、学歴、支部（地域）、職種、家族構成、戦災・引揚の有無など、個人の属性を独立変数にした分析の成果が報告されている。

IV. おわりに

以上、「国鉄労働組合婦人部実態調査」（1952）データの復元について、その作業プロセスと現時点までの研究成果を振り返ってきた。この調査データの復元作業は、2021年度に当時の玄田所長より部局長裁量経費を配分されて初めて開始することが可能になった。ここに記して感謝を申し上げたい。さらに、2021年2月には玄田所長の発議により提案・承認され、2022年度から2年度にわたる「戦後労働調査資料」デジタル復元整備事業プロジェクトとして正式に発足することになった。2022年度は東京大学の第3次配分予算およびオンキャンパスジョブ経費の措置を受けて、また2023年度は所内経費およびオンキャンパスジョブ経費により運営された。第3次配分予算やオンキャンパスジョブの申請については、社会科学研究所と研究所事務スタッフから多大な支援をいただいた。重ねて感謝したい。

本論でもすでに述べたように、作業にあたっては、その段階で考えられる限りの資料等を収集し、調査報告書に目を通すことは当然のことながら、その他の文献なども必要に応じて購入し、少なくとも監督者レベルでは情報を共有することにつとめてきた。調査が実施された背景や関係者の書き残したもの、時代的な文脈などを、作業を進めながら理解を深めてきた。監督者をはじめとする作業メンバーのほとんどは、社会学のトレーニングを受けてきた若手研究者であるが、本稿の執筆者でもある瀬戸は労使関係論や産業・労働社会学に精通しており、また、ITシステム関係での前職の経験を活用して復元作業とその後の分析にあたって、大きな貢献があったことを記しておきたい。

佐藤は、もともと教育社会学を中心的な研究領域としているが、実は「国鉄」はまったく馴染みのないフィールドというわけではなかった。吉田・広田編『職業と選抜の歴史社

会学——国鉄と社会諸階層』(2004)が存在するためである。この研究から戦前期の国鉄において強固な「経営身分制¹⁰」が存在していたことは了解していた。ただし、その「経営身分制」のなかで戦争中に増加した女性労働者をどのように位置付ければよいのかについては、ほとんどヒントといえるものはなかった。

戦前期の国鉄の経営身分制において、とくに重要なのは、「雇員」と「傭人」の違いであった。昭和初期の時点では、「雇員」「傭人」という「身分」と職務とは深く結びついていた。たとえば駅務であれば、転轍手は「傭人」、操車掛は「雇員」であった。けれども、戦時体制のなかで両者の対応は不明確になっていき、1945年7月には両者の区別は撤廃され、戦後の国鉄「民主化」につながっていく(青木 1983)。名目上は区別が撤廃されたといっても、「経営身分」の問題は、戦後の国鉄の労働組合運動における重要な課題であった¹¹。

こうしたなかで、1952年当時の国鉄で働いていた女性労働者の「経営身分」をどのように把握すればよいのだろうか。報告書は「職場の権力構造と労働条件の関係こそ調査企画の目標であったが、この課題はついに追究することができなかった」(国鉄労働組合 1954: 88)としており、実は、女性労働者の「経営身分」を明らかにすることに関心があったと考えることができる。ただし、当然のことながら、調査票では「雇員」「傭人」の別は尋ねておらず、具体的な職種(職名)を手がかりにするしかない。

マクロ社会レベルで母集団を設定する一般的な社会調査であれば、職種に対してSSM調査(社会移動と社会階層全国調査)の職業コードを与えることによって、一定程度の分析が可能になる。だが、国鉄のような特定の企業体における調査では、SSM職業分類では十分な精度を得ることができない。この点について、復元作業の過程で気づくことができなかったことは、やむを得なかったとはいえ、一抹の後悔が残る¹²。

「手塩にかけた」復元データの二次分析は、復元作業にあたった研究者にとって、何とか研究成果に結び付けたいという思いを強くするものである。現在、職名を手がかりにして、より精緻な分析が可能になるようなデータの加工を予定している。ここで強調してお

10 「会社身分制」と同義である。

11 この点については、禹(2003)に詳しい。禹によれば、雇員・傭人層は、経営に「貢献する」主体として「発見される」ことを通じて、身分保障を徐々に獲得していったとされる。身分保障が雇員・傭人層まで波及するには、1949年のドッジ・ライン以降の労使交渉の成立を待たねばならなかった。

12 本来、このような企業内データを利用する場合は、当該企業の文脈に沿ったアフターコーディングを行うことが重要であろう。たとえば、国鉄における職種分類とSSM職業分類のような全国調査で用いられる職業分類とでは、同じ職業であっても、企業内で発揮されている機能に若干の相違が観察しうる。ただし、I-3で紹介した「京浜工業地帯従業員調査」など、同時代の類似の調査と合併した分析を行う場合には、むしろSSM職業分類のように特定企業に根ざさないカテゴリーを用いることが妥当になる。結局、分析目的に応じた選択が重要になる。

きたいのは、復元二次分析は特定のメンバーによる「閉じられた」研究ではない点である。この「国鉄労働組合婦人部実態調査」に関心をもつ研究者に対して、広く開かれたプロジェクトである。本論の読者で関心をもつ研究者があれば、ぜひ、参加いただき、新たな知見に結びつく分析に協力していただきたいと願っている。

【付記】 I-2, 3, 4, IIは前田ほか（2024）の内容をもとに加筆修正した。

参考文献

- 青木元久（1983）「国鉄における戦後『民主化』運動」『社会政策学会年報』27巻，127-150頁。
- 跡部千慧（2020）『戦後女性教員史——日教組婦人部の労働権確立運動と産休・育休の制度化過程』六花出版。
- Gordon, A. (1985 = 2012), *The Evolution of Labor Relations in Japan: Heavy Industry 1853-1955*, Cambridge, MA: Harvard University Council on East Asia Studies Monographs. (二村一夫訳『日本労使関係史 1853-2010』岩波書店.)
- 萩原久美子（2008）『「育児休職」協約の成立——高度成長期と家族的責任』勁草書房。
- 原田清子（1969）「労働組合の中の婦人」田中寿美子・日高六郎編『現代婦人問題講座 1 婦人政策・婦人運動』亜紀書房，174-195頁。
- 本田恒平（2024）「労働組合員の労働市場に関する政策選好の実証分析——なぜ連合正社員組合員の多くは労働者派遣事業の規制緩和に賛成したのか」『社会関係研究』3巻2号，13-25頁。
- 小池和男（1981）『日本の熟練——すぐれた人材形成システム』有斐閣。
- 国鉄労働組合（1954）『国鉄婦人労働調査報告』。
- 国鉄労働組合婦人部（1985）『人とし生きたるために——国労婦人部の闘い』国鉄労働組合婦人部。
- 交通協力会（1953）『交通年鑑 昭和28年度版』交通協力会。
- 林采成（2010）「戦争の衝撃と国鉄の人的運営」『歴史と経済』209号，46-62頁。
- 前田一步・堀江和正・瀬戸健太郎（2024）「『国鉄労働組合婦人部実態調査』（1952年）の復元過程——『データセットの整備』と『資料保存』は両立しうるか」SSJ Data Archive Research Paper Series (90) 1-43頁。
- 丸沢美千代（1981a）「国労婦人部実態調査の中で」藤田起編『藤田若雄——信仰と学問』教文館，170-174頁。
- （1981b）「国鉄労働組合婦人部創設の頃」『婦人労働と資料』3号，7-20頁。
- 森口千晶（2013）「日本型人事管理モデルと高度成長」『日本労働研究雑誌』634号，52-63頁。
- 二村一夫（1994）「戦後社会の起点における労働組合運動」渡辺治ほか編『シリーズ日本近現代史4 戦後改革と現代社会の形成』岩波書店，39-78頁。
- 野村正實（2007）『日本の雇用慣行——全体像構築の試み』ミネルヴァ書房。
- 大河内一男（1956）「『婦人労働』覚え書き」大河内一男・磯田進編『講座 労働問題と労働法 6 婦人労働』弘文堂，293-301頁。
- 大森真紀（2021）『性別定年制の史的研究——1950年代～1980年代』法律文化社。
- 労働調査論研究会（1968）『労働調査論研究会中間報告（其の二）——調査参加者との面接結果および手稿』。
- （1970）『戦後日本の労働調査』東京大学出版会。
- 労働大臣官房労働統計調査部（1953）『労働統計調査年報 昭和27年』。
- 労働省編（1961）『労働行政史 第1巻』労働法令協会。
- 酒井はるみ（1969）「婦人労働の歴史と現代」田中寿美子・日高六郎編『現代婦人問題講座 1 婦人政策・婦人運動』亜紀書房，147-173頁。
- 豊田真穂（2007）『占領下の女性労働改革——保護と平等をめぐる』勁草書房。
- 梅崎修・南雲智映・島西智輝（2023）『日本の雇用システムをつくる1945-1995——オーラルヒストリーによる接近』東京大学出版会。

特集 社研労働調査資料のデジタル復元

若林宣（2023）『女子鉄道員と日本近代』青弓社.

禹宗杭（2003）『「身分の取引」と日本の雇用慣行——国鉄の事例分析』日本経済評論社.

山田和代（2024）『ジェンダー雇用平等をめぐる戦後労働運動史』筑波大学博士論文.

吉田文・広田照幸編（2004）『職業と選抜の歴史社会学——国鉄と社会諸階層』世織書房.